

子育て短期支援事業における対応と今後の取組について（報告）

子育て短期支援事業において発生した児童への不適切な対応について、令和3（2021）年8月20日に、文教厚生常任委員協議会で、ご報告させていただいたところですが、その後の事業再開に向けた対応と今後の取組について、ご報告させていただきます。

1 経緯

（1）（福）ロングランへの報告及び協議

令和3（2021）年9月6日に、（福）ロングランを訪問し、事例対応の経緯について説明を行った。また、今後、従事者研修会を実施することについて了解をいただいた。

（2）預け先家庭との報告及び協議

預け先家庭には、個別に電話をして事業に対する意見等を聴取した。また、従事者研修会について説明し了解をいただいた。

（3）子育て短期支援事業にかかわる研修会の調整

小児科医を講師とした、従事者研修会を計画したが、預かり先家庭で、事業登録を辞退する意向を示された方が、複数あったため研修会を延期とした。

（4）委託事業者（（福）ロングラン及び預け先家庭）と市との意見交換会

日時	主な意見
【1回目】 令和3年11月11日(木) 会場：健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・安心して活動できるよう簡単なマニュアル的なものがあるとよい。</li><li>・利用者による送迎のため、預かり先家庭との距離感が近すぎる面がある。</li><li>・預かり時に起こった、事故等のフォローアップ体制の見直しが必要である。</li><li>・預かり先家庭の人材確保が必要である。</li></ul>
【2回目】 令和3年12月23日(木) 会場：健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回、意見のあったことについて、具体的な様式等を提示し説明した。</li><li>・事業再開後の登録について意向確認を行った。</li><li>・今後の取組について体制の変更が必要と思うので、継続検討の場を持つことの提案あり。</li></ul>

2 今後の対応

（1）子育て短期支援事業の中止を継続する。

（2）事業の実施方法について、関係機関と定例的な検討の場を持つ。